

三教学第283号
令和6年4月30日

保護者様

三島市教育委員会

三島市立小学校、中学校の学校給食における窒息事故の防止にかかる
うずらの卵及びミニトマトの提供の中止について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、学校教育へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年2月に他県の小学校の学校給食において、1年生に在籍する児童がうずらの卵を喉に詰まらせて窒息する痛ましい事故が発生しました。

一口大でつるつとした丸い形状であるうずらの卵及びミニトマトは、吸い込みにより気道をふさいでしまう危険があるため、従前から、教職員が見守り、よく噛んで食べるよう指導しておりましたが、この事故を受け、市教育委員会では学校給食における窒息事故を防止するため、様々な角度から提供方法を検討してまいりました。

今後の方針としましては、食材の発注が既に行われている場合は、教職員による指導、見守りを徹底して提供しますが、万が一の窒息事故を防ぐために、うずらの卵及びミニトマトの提供を中止することといたしました。

今後も、安心、安全な学校給食の提供に努めてまいりますので、引き続き、学校教育ならびに学校給食へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ 三島市教育委員会学校教育課
担当 給食指導係
電話番号 055-983-2688